

「第二次新潟市下水道中期ビジョン(改訂版)素案」 に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

「第二次新潟市下水道中期ビジョン(改訂版)素案」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

■意見募集期間

令和5年12月20日(水曜)～令和6年1月19日(金曜)

■結果公表日

令和6年2月26日(月曜)

■広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、経営企画課、下水道管理センター、東部地域下水道事務所
北下水道分室、西部地域下水道事務所、秋葉下水道分室、
各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館にて資料を配布及び閲覧

■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：1名(提出方法：電子メール1)
- ・意見数：5件
- ・案の修正：0件

■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。(閉庁日、休館日は除きます)

- ・市政情報室(市役所本館1階)
- ・下水道部経営企画課(市役所本館2階)
- ・下水道管理センター(中央区太右工門新田1422番地3)
- ・東部地域下水道事務所(下水道管理センター内)
- ・北下水道分室(北区役所内)
- ・西部地域下水道事務所(黒崎出張所内)
- ・秋葉下水道分室(秋葉区役所内)
- ・各区役所(資料の設置場所は各区地域課・地域総務課へお問い合わせください)
- ・各出張所
- ・中央図書館(ほんぽーと)

■問い合わせ先

新潟市下水道部経営企画課（市役所本館2階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-226-2959 FAX：025-228-2209

E-mail：keiei.ps@city.niigata.lg.jp

「第二次新潟市下水道中期ビジョン(改訂版)素案」に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	素案 12・13頁 経営面からみた下水道運営	受益者負担(使用料)で賄うべき汚水経費と、一般会計で負担すべき雨水経費が合算計上されているのであれば、両者が分かるよう工夫してほしい。 (理由) 下水道事業で管理している浸水対策は、浸水被害防止が喫緊の課題となっていることから経費が増加している。国・県の補助金以外を一般会計が適正に負担すべきであり、負担額が不足すれば、下水道使用料の値上げにつながるため。	今回は「第二次新潟市下水道中期ビジョン」の計画期間(10年間)のうち5年が経過するため、後半5年間の計画を改訂するものです。ご意見のありました経費の汚水、雨水の分けについては、改訂前の同ビジョンP. 22~23に図で示しておりますが、改定後も経費の成り立ちには変更がないため改訂を行っていません。一般会計繰入金については、繰出基準に基づき適正に繰入を行うとともに、下水道使用料が適正な水準であるかどうかは毎年度経費回収率を算出し検証していきます。	無
2	素案 25頁 施策 1 4. 見直しの方向性 (B) 下水道施設の維持管理・更新におけるPPP/PFIの導入拡大	PPP/PFIの導入拡大は、「導入ありき」ではなく、市職員の増員やスキルアップ、民間との業務のすみ分けなど、広い視点に立ち慎重に検討することが必要。 (理由) あえてPPP/PFIを導入せずとも実力のある職員を確保できれば、適切な施設運営は十分可能であり、災害対応など緊急時のことを考えれば市直営の方が優れている。	ご意見のとおり、災害時の緊急対応は重要な視点と考えています。安心・安全で持続可能な下水道サービスを提供するため、PPP/PFIの導入拡大にあたっては、市職員が行う業務と、民間事業者の創意工夫やノウハウを活かす業務をすみ分けるとともに、民間事業者の技術を学べる体制づくりを検討していきます。 また、ベテラン職員の技術承継や職員のスキルアップを図るなど、民間事業者と対等な議論を行えるよう専門性のある職員の確保・育成に努めていきます。	無
3	素案 25頁 施策 1 4. 見直しの方向性 (C) 船見下水処理場の再構築の推進	船見下水処理場の再構築については、昭和42年4月の処理人口や処理能力が認可・計画ともにそのままであるため、現状及び将来予測を行い、適正規模で行うべきである。	計画を進める上では、下水道事業計画などの変更の中で、人口、給水量、地下水量などの将来予測を行い、適切な規模で検討を進めることとしています。	無
4	素案 58頁 施策 5 5. 今後5年間の取組 (C) 脱炭素化の推進	太陽光発電では、24時間使用する場合に効果が限定されることや、一般的に参入業者は20年程度の事業期間を想定していることから、リスク評価が必要である。 一般的な電力事業者や新電力事業者が扱っているカーボンフリーメニューは、電力事業者が調達したJクレジットを充てており、実質CO2を発生しない電力を使用しているとみなされるため、PPA択一で考える必要はない。	中部下水処理場におけるPPA方式による太陽光発電設備の導入につきましては、最重要目的を脱炭素化とし、高騰する電力料金など維持管理費の低減を併せ、現在の計画を進行しているところです。 ご提案のとおり将来的には、PPA方式のみにとらわれることなく、下水道事業におけるカーボンニュートラルのさらなる進展に向けて、実施可能な取組を幅広く検討し、実施していく考えです。	無
5	素案 71頁 経営の効率化と経営基盤の強化 II 人材	施設管理の直営部門に従事する職員は補充されず、施設管理は民間委託に移行予定とある。また、組織体制の強化や人材の確保・育成、技術継承の取組として官民連携手法の導入と職員のスキルアップを掲げているが、根本から見直してほしい。 (理由) 民間委託ありきでなく、緊急対応も含めた視点で施設管理の在り方を考えてほしい。プラント運営はその仕組みを熟知した実力ある職員を確保してこそ十分な機能が発揮されるのであり、ベテラン職員の技術承継とともに経験者採用を含めた一定以上の技術知識を有する職員採用と採用後の技術力アップに向けた教育支援システムの構築が必要と考える。	ご指摘のとおり、施設管理の在り方の検討にあたり、自然災害等の緊急対応は重要な視点と考えており、災害対応等も十分に考慮しながら施設管理を検討していきます。 また、プラント運営につきましては、その仕組みに精通した職員を確保する必要があることについても、ご指摘のとおりであり、本市としてもベテラン職員の技術承継や職員のスキルアップを図るなど、民間事業者と対等な議論を行えるよう専門性のある職員の確保・育成に努めていきます。	無